

八王子市地域福祉計画策定検討委員会（第5回）

平成25年1月25日

10:00～11:30

市役所805会議室

出席者：大山委員長、佐々木副委員長、小田島委員、北井委員、中村委員、矢代委員、和田委員

欠席者：平塚委員

事務局：坂本健康福祉部長、辻井健康福祉総務課長、竹内主査、新藤主事

事務局：ただ今より、八王子市地域福祉計画策定検討委員会を始める。本日は、平塚委員から欠席の連絡をもらっている。それでは、はじめに健康福祉部長よりあいさつをさせていただきます。

健康福祉部長：今日を含め5回の会議にご出席、またご意見をいただきありがとうございます。地域福祉に関してご議論をいただき、それぞれのお立場からご意見をいただく中で、少しずつ、計画書の形になってきている。前回の会議は10月10日であったが、そこでの意見を反映したものを庁内で検討し、パブリックコメントにかけるという経過を経て、磨き上げたものを、最終原案として提示している。今回は、本編に加え資料編も付けている。今回の会議が最終となるため、改めてご意見をいただき、最終案としたいと思う。よろしくお願いします。

事務局：【資料の確認】

事務局：それでは、ここからの進行は大山委員長にお願いする。よろしくお願いします。

大山委員長：今回は、事前送付があったと思うが、原案についての議論ということで資料編も含め、検討していただく。また、今後の進め方についてもご意見をいただきたい。それでは、議題の1、原案について、事務局から説明をお願いします。

議題1 原案について

事務局：【原案について（パブリックコメント、最終庁内検討を経て本編への反映について）説明】

大山委員長：資料編も説明してもらった方がいいのではないか。

事務局：【資料編について説明】

大山委員長：何か質問意見があればお願いします。

パブリックコメントはトータルで5名、12件だが、だいたいこの程度なのか。

健康福祉部長：この計画と同時に出した、保健医療計画では1件、がん予防推進計画でも1件、そういう比較では地域福祉計画は5名からいただいております、ありがたいと思う。

大山委員長：これだけ福祉が問題になっている中、もう少し関心を持って意見を出してもらえるとよいと思う。やり方を考えた方がよいかもしれない。

矢代委員：私もパブリックコメントを出したが、内容をホームページで見られるというのが、市民の方は手に入れることが難しい。手に入れやすい方法であるとか、福祉の団体に依頼し意見を言ってもらうなど方法を考えたほうがよい。

大山委員長：やり方を検討してみた方がいいのではないか。市民は置いてある場所に行き読むか、ホームページで見るしかない。ホームページで、パソコンの画面を見ているだけでは、高齢者等はな

かなか頭に入らない。

事務局：視覚障害の方には概要版を点字で作成した。本庁舎に置くのと同時に、八王子視覚障害者福祉協会にもお渡しした。ご指摘のとおり、他の部分は手薄かもしれない。

大山委員長：広報は簡潔に提示しているが、それだけでは難しい。どこかに出向いて意見を聞く、また懇談会をやるという事は必要かもしれない。大学のゼミで聞いてみて、むしろ学生に計画立案のトレーニングとしてやるという事もよいかもしれない。

佐々木副委員長：パブリックコメントという言葉がどれだけ理解しているか。高齢社会になり横文字を苦しめている人が多いのではないか。素案を置いているところも事務所やホームページだけでは薄いと思う。もっと周知をすれば興味のある人から意見を出してもらえるのではないか。矢代委員が言うようにある程度の数を得られなければ、データとしては活用できないのではないか。58万人の人口の中で、少なくとも100件、200件のコメントはあったほうがよいと思う。言葉も含め周知をしていく必要がある。

大山委員長：せっかく行うのであるから、パブリックコメントの趣旨を実現できるやり方を考えた方がよい。

それから、事務局の方で説明のあった、パブコメ、庁内検討を踏まえての、加除、修正についてはどうか。

佐々木副委員長：「すきま」という言葉は使わないほうがよい。差別用語ではないが、避けたほうがよい。また、消費者被害は入れておいたほうがよいと思う。八王子でも三警察署が躍起になっている。子ども支援ワーカーについても、確かに専門的であるので、その通りかと思う。

大山委員長：今の意見はよろしいか。それでは承認ということにする。

今日の資料にはまだ反映していないということではどうか。

事務局：今日の資料には反映されていない。本日の意見を踏まえ修正する。

佐々木副委員長：色の問題は、事前送付の素案くらいのイメージで作成するという事か。

事務局：そうである。現物になると多少発色は変わると思う。

庁内検討委員会でも、青色ベースの中に、突然オレンジが使っている、青色ベースでは、コピーすると見えないなどの意見ももらっている。38ページの図も数字の細かさもあり見にくいという意見ももらっている。

健康福祉部長：入手された方が、何らかの資料に使おうとコピーした際に、グラフが見えなかったり、差がわからなかったりすることがないように、耐え得るような形に変えていきたい。

大山委員長：地域包括支援センターの愛称は、案は挙がってきているのか。

健康福祉部長：何百件ときている。現在選考している段階だが、最終的な決定をする手続きに入っている。地域包括支援センターという言葉では、具体的な内容が分からないという市民の意見があり、地域包括支援センターの愛称を募集という形で行った。行政としては地域包括支援センター本体を言い換えるような言葉を作りたかった。しかし、そういう募集の形をしたので、「地域包括支援センター〇〇」というような、包括の言葉を置いた上での意見が多かった。そうすると、地域包括支援センターが消えてしまい、その言葉だけが出てきてしまうとよりわからないということで、日常的には地域包括支援センターの言葉を使わないで、ある言葉を使うことでその機能が市民に理解できるようなものを選考しているところである。

大山委員長：確かにわからない。

健康福祉部長：法律的には分かるが、一般の人には何を包括しているのかとってしまう。より身近な

ところでわかりやすさという観点で付けていこうとしている。

大山委員長：職業安定所のハローワークは定着してきた。ああいったように市民感覚にフィットするよ
うなものがよい。

和田委員：何百件ということだが、パブリックコメントは少ない。つまり、見ているということではあ
る。

北井委員：ほかの自治体で愛称を使っているところはあるか。そういったもので、使いやすいというも
のがあればどうか。

佐々木副委員長：結構ある。区部の方などではある。

健康福祉部長：区部は、高齢者相談センターなど従来の在宅介護支援センターを少し変えたという名称
でやっているところが多い。北九州の広域連合ではなんとか本舗などもある。

大山委員長：親しまれ、定着するような名称があるとよいと思う。

その他にはどうか。子育て支援ワーカーという言葉は削除するということではよろしいか。では、
本編についてはよろしいか。

次に資料編はどうか。

北井委員：地域の状況で、圏域を提示しているが、ゆめおりプランの6圏域はどうか。

事務局：ゆめおりプランまでは6圏域があったが、今度できる基本構想・基本計画には地域性としては
でているが、圏域としては入っていない。

大山委員長：きよびー&とまとの取組みなど、家事援助サービスを自治会でやっているところが、社協
のういずで調べてもらったと思うが7、8箇所ある。コミュニティビジネスともいえない低額で
やっているところがあったと思うが一覧表を付けられないか。

小田島委員：先進的な自治会、コミュニティということで、買い物、薬を取りに行く、剪定、草むしり
などがあり、その活動、ネットワークを広げていこうことで、定期的に情報交換をしている。第
2回策定検討委員会でボランティアセンターの井上所長から説明をし、資料を提示させてもらっ
た。現実的に活動している団体があり、方向性としてはよいと思うが、策定経過と事例紹介とい
うことで3つが載っており、バランスがどうかというのものもある。

大山委員長：社協のいきいきプランには載せていないか。

小田島委員：載っていない。

大山委員長：きよびー&とまのような家事援助サービスの取組みが自治会・町内会レベルでやってい
るという情報提供を資料編で掲載できないか。地域に広げていこうという趣旨である。

矢代委員：今の意見に賛成である。地域の孤独死をみると長房団地が一番多い。すごく良い資料だと思
う。地域における見守りがすごく大事だと思う。その事例を載せてもらえるとよい。電球をかえ
て欲しいなど、高齢者のひとり暮らしの方や高齢のみの世帯に要望があり、身体障害者の相談員
にそういった相談があったらいい。介護保険サービスではできない。15分でも来てほしいが、そ
ういったことが頼みにくい。昔はお互いに助け合っていたが、今は崩壊しているため、例
を載せると、読んだ人が相談できるかもしれないと思うのではないか。

前回、難しい言葉は、資料編に入れるということでもとまったが、パブリックコメントで読んだ
ときに、下にあるとよいと思った。インキュベーションやドメスティックバイオレンスなどの言
葉は分かりにくい。

大山委員長：なかなか難しいところだ。本編を読みながら、資料編に戻るとどこまで読んだかわからな
くなることがある。一方で、本編に括弧書きで書くと字数の問題もある。

事務局：前回の検討会でも意見をいただいたが、本文に説明をいれると字が小さくなったり、本文が長くなったりしてしまうため、アスタリスクマークを入れて、用語解説に入れるということにした。もう一点、小地域活動については、用語解説の中に「小地域福祉活動」の項目があるため、そこに入れてもよいと思うが、他の項目立てについても関連する情報を入れるとなると、ページ数が増えてしまうことが危惧される。それから、矢代委員のおっしゃった部分については、そこまで地域福祉計画に入れ込む必要があるのか。個別計画もあるため、そちらで対応ということで事務局としては考えているがいかがか。

大山委員長：確かにそういった部分もある。便利帳みたいなものがあると思うが、そういったものに入れるのもよい。最近、業者が広告掲載料で制作費をまかない、市の負担は無料でできるというものもあると思う。八王子ではやっていないか。

事務局：福祉分野では、ハートページなどを何年か前からやっている

大山委員長：三鷹や国立でもやっており、市民から好評を得ている。

事務局：高齢者や障害者向けのガイドも作っているため、そういった中に入れたほうがわかりやすいかもしれない。

大山委員長：自治会の家事援助サービスの一覧表については、今回計画には載せないということとする。

健康福祉部長：載せるとすると、検討経過で載せさせてもらう。この委員会で提示された資料であるので、整理できると思う。ただし、特定の団体のみを掲示するというところにいろいろな意見があり、取組み事例を本編から資料編に移行した経緯もある。資料として載せていくかどうかは検討させていただきたい。

中村委員：八王子の福祉関係で、他市との一部事務組合や広域連合を作っているということはあるのか。あるのであれば地域の考え方が変わると思う。

健康福祉部長：福祉系ではない。

佐々木副委員長：第2章、八王子市の地域福祉を取巻く現状で、20ページに「日頃の隣近所とのつきあい方と今後のつきあい方の希望」で現在の調査の結果だと思うが、下が空いている。例えば、20年前のデータなど、ゆめおりプランをつくった頃に調査をしているのではないかと思うが、比較できるとよい。今後のつきあい方の希望など、縁側のある時代、無い時代で、もしデータがあればこの辺りに入れて比較することで、今後、安心して暮らしていくことにつながられないか。

北井委員：第20図には、平成18年度との比較が入っていない。

事務局：前計画を策定したときにアンケート調査を行っており、今計画を策定する際、比較できるように同様のアンケート調査を行っている。そのため、平成18年度のものとは比較できると思うが、20年前になるとないと思う。

北井委員：20ページはなぜ18年度との比較がないのか。

事務局：22ページなどは比較を入れているが、20ページについては、現状と希望の比較が適当だとの意図で掲載している。

佐々木副委員長：調べてデータがあれば載せていただきたい。前の時代はこうだったということが分かり、回想からステップアップにつながればと思う。

和田委員：19ページの地域での暮らしやすさなどは18年度調査が掲載してあるが、入っていないものは調査を行っていないということか。

事務局：データとしてはもっている。

和田委員：19ページの隣近所などとのつきあいでは、18年度から7ポイントぐらい減っている。5年

間でも差が出てきている。データの出し方として、バラバラでは困る。第 20 図、21 図が入っていないが、恣意的と捉えられてしまう。統一的に入るべきだと思う。

佐々木副委員長：地域福祉では地域、特に隣近所との関係を構築していくために、このあたりが重要になると思う。子どもから高齢者まで地域の中でチームワークを作っていけるような世の中にしていくということを目指す計画ととらえれば、今の若い世代が見たときに分からないデータ、単なる希望的観測だけということを危惧している。

和田委員：18 年度調査のデータが入っていないものは、20・21・23・26 図。前回の調査でないものはやむを得ないが、解説としては触れなくても、データとしては出してもらった方が客観的である。

事務局：18 年度のデータは入れることができるものは入れていく。

大山委員長：今、副委員長が言ったことは、これから地域福祉は共助の時代、絆を作っていかななくてはならないが、18 年度と比較して弱まっており、だから地域福祉計画で絆、ネットワークを作って地域福祉で強めるという脈略があったほうが良いということだ。では、できるところは 18 年度と比較をしてほしい。

佐々木副委員長：時代の流れが早いため、5 年スパンでは短い気がする。前のデータが 5 年刻みでも見られると良い。

北井委員：本当は 5 年刻みで評価し、なぜ変わってきているのかを検討していかなければならない。

和田委員：東日本大震災を挟んでいるので、これまでとは大きく転換しているはず。

大山委員長：それでは、これをもって原案とさせていただくことで、委員の皆さんには確認をいただきたい。

それでは次に議題の 2、その他ということで事務局から説明をお願いします。

2. その他（来年度以降の推進体制について）

事務局：【第 6 章に関わり来年度以降の推進体制について説明】

大山委員長：事務局から説明があったようにこの計画策定検討委員会はこれで終わりになる。今後、進行管理だけでなく、みなさんには生みの親、育ての親として計画の推進に協力をいただきたい。それでは、最後に一人ひとり、地域福祉の推進、また関わり方、あるいはこんなことをしてはどうかといったアイデア等があれば一言ずつお願いします。

小田島委員：皆さんの意見を拝聴し、これからどう具体的に取組んで進めていくかを考えるところだ。社会福祉協議会の計画も、地域福祉計画を受けてのものであり、この計画の中にもいたるところに社会福祉協議会との連携という言葉が書かれている。この計画を具現化する活動計画という立場で計画策定に移る。今回、それぞれの見識からのご意見をいただき、大変参考になった。地域のための福祉、福祉の充実という観点から時代のニーズに対応でき、柔軟でかつ形式にとらわれない活動計画を作っていきたいと思う。お世話になりました。ありがとうございました。

北井委員：計画が生まれて育っていく姿を見て大変うれしい。広い市域で市民も多く、地域性も市内で異なり、それをひとつにまとめていくことは大変だと思う。今度は、地域包括支援センターの区域の中でしっかりとした区域の計画を作る。子ども家庭支援センター・5 圏域や保健福祉センター・3 圏域の中でも地域別の計画を作る。その辺がしっかり出来上がったところで、八王子市全体の計画が出来上がってくると思う。今後は、地域別の計画、評価ができることを期待する。私は、中野上町という町会、地域の中で活動をしているが、自分ができることを考えやっていき

いと思う。ありがとうございました。

中村委員：1年間お世話になりました。私自身、勉強になり、こうした計画ができうれしく思う。たくさんメニューがあるため、あとは中身をどれだけ充実するかということになると思う。私自身は、八王子市内でボランティアをやっており、そういったことでしか貢献できないが、もう少し計画の勉強をしているとやっていきたいと思うのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

和田委員：私は都市コミュニティ論を専門にやっている。東日本大震災以降、それ以前からコミュニティの重要性は言われていたが、ますます、地域の重要性や絆、つながりということが取り上げられている。コミュニティをやっている人間としては、かなり責任の重さを痛感している。私自身は、かつて、都社協の仕事で福祉コミュニティ論構想検討委員会を1990年前後にやっていた。まだ介護保険もなく、地域での高齢者へのサービス提供がどれだけ可能であるかということの問題設定し検討した。以来、地域福祉のことをコミュニティの視点でやってきた。今回、八王子市の地域福祉計画策定に参加し、八王子市では、地域の福祉の視点から見て、頭が下がるほどいろいろな活動が地道に展開されていることを改めて教えられた。地道であり大変な日々の活動がなされているということを基点にしながら、地域福祉計画なり、私自身の研究のコミュニティ形成を考えていければと思う。地域福祉という点で勉強する機会をいただき、また新しい思いで関わっていききたいと思う。お世話になりました。

矢代委員：この委員会に参加させていただき、ありがとうございました。重点課題が3つ入っていることがすばらしいと思う。地域における虐待・孤立化の防止、地域における社会的弱者の支援、地域における災害時の要援護者支援というのは、障害者にとっては3つとも欠かせないライフライン、命を守ることで大切なことである。自分も高齢者になり、障害のある人もない人もともに八王子に生まれ育ってよかったという地域にしていけるよう、地道に努力していきたいと思う。

佐々木副委員長：計画をつくるということは部署ごとの縦割りの計画になりそうなものを地域福祉計画では少しでも横串をさせたと思う。先ほど、言葉の問題はあったが、すき間的なところを見渡して策定できたことは意義があると思う。このすき間的なところを埋めていかない限り、地域福祉はたがが緩んでくる。その中で我々は生きており、繋がりが計画の中に生かされ、点検をしていきながら進めていく。その中で、地域で団体、個人として活動していくために柱となる計画になって欲しいと思う。この委員会の委員とさせていただいたことに誇りとこれからの重責を感じている。みささんにはいろいろなご意見をいただきありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

大山委員長：策定委員会が終わり、来年度、地域保健福祉推進協議会となる。新たに協議会を設置するが、大所高所から保健や医療、福祉などの部分で、縦割りのすき間を埋めて連絡調整をしながら進めていくとともに、具体的にどう実現していくのかということを検討していく。私自身、不安なことは、今日の新聞などでは生活保護費を10%削減という記事もあった。税制改正や年金改正などで増えることはなく、右肩下がりになるであろう。そういった中で、地域福祉計画をどう考えたら良いか、自助、共助、公助という補完性の原理でやっていくか。来年度、社会福祉協議会も計画策定を進めていくが、絵に描いたもちではなく実現していくには、新たな発想で、知恵を出し合わなくてはどうにもならない。また、人を育てるということを検討しながらやっていく必要があると思う。地域保健福祉推進協議会では、大所高所からいろいろな面で検討していき新しい芽を出していく必要があると思う。そういう面で新しい推進協議会には期待をしたいが、そ

の期待は今までになく重たい。社会福祉協議会もめまぐるしく動く、大変な時期に計画を新しく作らなくてはならない。また、こちらの方にも知恵を出してもらいたい。本当にありがとうございました。

それでは最後に今後のスケジュールについて、事務局から説明してもらいたい。

事務局：【今後のスケジュールについて説明】

大山委員長：すべての議題は終了した。後から気づいたことがあれば事務局に連絡して欲しい。何かあれば委員長として事務局と協議する。最後に佐々木副委員長から願います。

佐々木副委員長：みなさんの忌憚のない意見や市民の方からの意見、また事務局、庁内のみなさんの協力によって策定できたと思う。これをいかに確実に展開していくかということがこれからの課題だと思う。これからはこれを推進していくという状況になるが、委員各位には地域の中で支援していただければと思う。委員長を支えていただいたみなさんに感謝したいと思います。ありがとうございました。

大山委員長：それでは閉会とする。

(閉会)